

年 頭 の 挨 拶

公害等調整委員会委員長 富越 和厚

- 1 皆様、新年あけましておめでとうございます。本年も皆様にとって実り多き一年となりますことを、心よりお祈り申し上げます。
- 2 昨年、当委員会には、公害紛争事件関係では調停事件 3 件、裁定事件 75 件の計 78 件が係属し、そのうち 29 件が終結いたしました。また、都道府県公害審査会等においては、75 件が係属し、うち同年中の終結件数は 35 件となっております。さらに、平成 25 年度に地方公共団体の窓口寄せられた公害苦情件数は約 7.7 万件で、前年度に比べ減少してはいますが、なお多くの公害苦情が寄せられている状況です。各地方公共団体の皆様には、日々、公害紛争処理及び公害苦情処理の対応に御尽力いただき、改めて感謝申し上げます。
- 3 事件にはそれぞれ個別性があり、事案に応じた解決が求められますが、本年も引き続き、適切・迅速に業務が遂行できるよう、皆様とともに努めてまいりたいと思います。
- 4 当委員会では、近年、広報に力を入れており、都道府県公害審査会や市町村の公害苦情窓口の方々、法テラス等、各関係機関とも連携を図り、公害紛争処理制度を広く国民の皆様にご活用いただこうと取り組んでおります。昨年は、都道府県公害審査会に係属した調停事件が 1 件、新たに裁定事件として当委員会に係属いたしました。今後も、関係機関と連携することで、公害紛争の円滑な処理に寄与できるよう努めてまいりたいと考えています。
- 5 ところで、最近の公害紛争については、つとに指摘されているとおり、産業型公害から生活環境型公害へ変化がみられます。当委員会設立当初の四大公害に代表される工業生産活動に起因する大規模公害は、その後の産業構造の変化、公害意識の高まりに応じた法規制、事業者の対応により減少し、発生源自体が日常生活の中にあるものが増えています。これらの事件の中には、近隣紛争というべきものもありますが、今後とも留意すべきものとして 2 つの紛争タイプがあるのではないかと考えております。

一つは、発生源は日常生活にあります。そこで使用される商品等の性能、機能に原因があるものです。このタイプでは、発生源である消費者の使用方法にとどまらず、その商品等の製造者への目配りが必要となるかもしれません。

第二のタイプは、我々の消費活動の後始末というべき廃棄物処理に関するものです。処理すべき残土、廃棄物の発生が我々の消費活動にある以上、処理（廃棄・リサイクル）は避けることができない問題です。しかし他方で、いかに環境負荷を低減し、安全、確実に処理するかが課題であり、持続可能な社会を構築していくという観点からも興味深いものと考えています。

今後とも、事件の動向に留意するとともに、公害審査会等での調停、市町村における苦情相談、さらには訴訟といった紛争解決手段の中で、当委員会に期待される機能を考えていきたいと思っています。

6 なお、昨年から「公害紛争処理制度に関する懇談会」を設け、学者、実務家の方々に、40 年来の公害紛争処理制度の問題点の洗い出しをお願いしております。今後、議論がどのようにとりまとめられるのか、大いに関心をもっているところであります。そこでの一つの論点に、公害紛争処理行政における地方自治体との機能分担というテーマがありますが、適切な紛争解決のため、国・都道府県・市町村といった行政の垣根を越えた連携・協力に一層努めてまいりたいと考えています。

7 最後に、私ごとですが、昨年末で委員長としての任期の半分を終え、折り返し点にきました。本年も、国民からより信頼される制度を目指して、皆様と共に、知恵と力を出し合って、仕事をしていきたいと考えております。

8 以上で、私の年頭のご挨拶とさせていただきます。本年も、どうぞ宜しくお願い申し上げます。

以上